令和 8 年 1 月 吉日

お 客 様 各位

川 口 信 用 金 庫

「外国為替手数料の一部改定について」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当金庫をご利用賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、外国為替手数料を一部改定させていただくことになりました。

今後ともお客様の外国為替取引の利便性の向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 海外向け郵送料の改定

（1）重量別郵送料の一部引上げ

（2）各国の地域区分の見直し

（3）書類を分送（2ロット扱い等）する場合、分送分の手数料が発生

※ 改定内容につきましては、別紙をご参照願います。

2. 適用開始日

令和 8 年 4 月1日(水)

※4月 1 日以降の受付分より適用されます。

以 上

※ 上記の件につきましてご不明な点がございましたら、店頭までお問い合わせください。

海外向け郵送料

<table>
<tr><th colspan="3">改正前</th><th colspan="3">改正後</th></tr>
<tr><th>地域</th><th>重量</th><th>郵送料</th><th>地域</th><th>重量</th><th>郵送料</th></tr>
<tr><td rowspan="3">アジア</td><td>500ｇまで</td><td>1,500 円</td><td rowspan="3">第１エリア</td><td>500ｇまで</td><td>2,000 円</td></tr>
<tr><td>1 kg まで</td><td>2,500 円</td><td>1 kg まで</td><td>3,000 円</td></tr>
<tr><td>2 kg まで</td><td>5,000 円</td><td>2 kg まで</td><td>5,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">アジア以外</td><td>500ｇまで</td><td>2,500 円</td><td rowspan="3">第２エリア</td><td>500ｇまで</td><td>3,000 円</td></tr>
<tr><td>1 kg まで</td><td>5,000 円</td><td>1 kg まで</td><td>5,000 円</td></tr>
<tr><td>2 kg まで</td><td>10,000 円</td><td>2 kg まで</td><td>10,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">（新設）</td><td rowspan="3">第３エリア</td><td>500ｇまで</td><td>6,000 円</td></tr>
<tr><td>1 kg まで</td><td>9,000 円</td></tr>
<tr><td>2 kg まで</td><td>15,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="3">※重量は海外へ発送する手形・小切手等の
総重量とします。
※アジアに属する主な国名
中華人民共和国、香港、インド、インドネシア、大韓民国、ラオス、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム、ブルネイ、カンボジア、バングラディシュ、マカオ、ブータン、モンゴル、グアムなど</td><td colspan="3">※重量は海外へ発送する手形・小切手等の
総重量とします。
※第１エリア：
中華人民共和国、香港、インドネシア、大韓民国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム、ブルネイ、マカオ
第２エリア：
第１エリア以外（スリランカ除く）
第３エリア：
スリランカ
※書類を分送（2 ロット扱い等）する場合、
分送分の郵送料もあわせて徴求します。</td></tr>
</table>

（注記）

下線は、改正前に「アジア」に属する主な国として郵送料が適用されていましたが、改正後に「第２エリア」としての料金が適用される国を指します。

以　上